

Pictet Fund Watch ピクテ・ファンド・ウォッチ

愛称 ポラリス

ピクテ・ゴールデン・リスクプレミアム・ファンド

4周年を迎えたポラリス：設定来の運用の振り返り ～基準価額は4年間で+75.4%（年率+15.1%）の上昇

POINT

- 4周年を迎えたポラリス～2022年には調整局面を経験しながらも、4年間では堅調に推移
- 4年間の運用状況を振り返ります

■ 4周年を迎えたポラリス

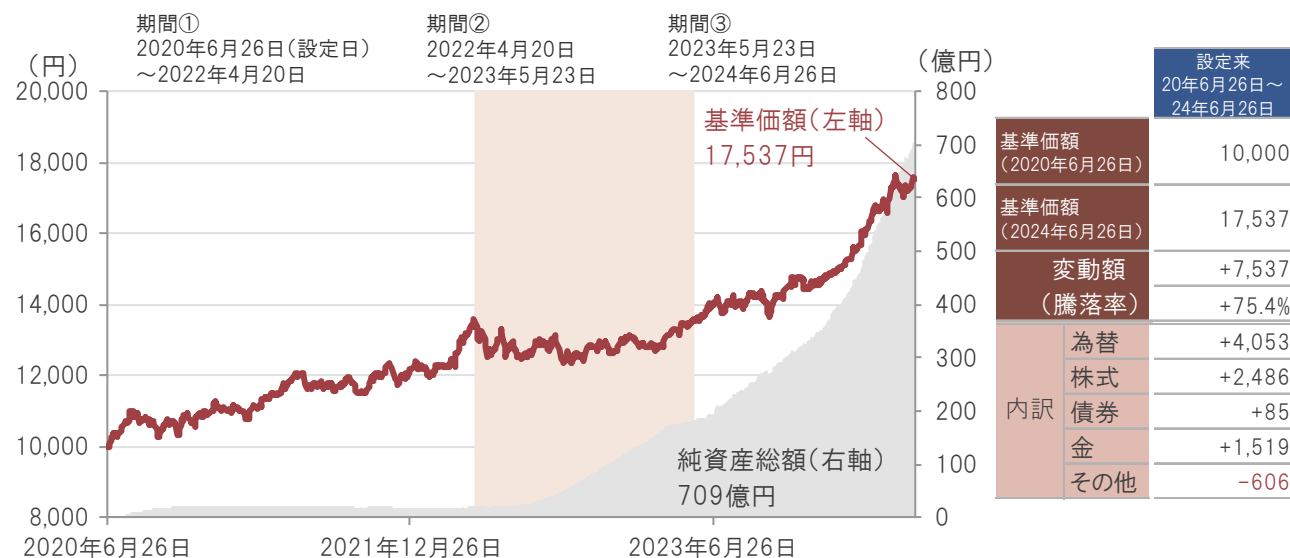
市場環境に応じて、魅力的なリスクプレミアム^注が期待できる資産を選択し投資するポラリスは、2020年6月26日に運用を開始して、4周年を迎えました。ポラリスの基準価額は、株式、債券、金、為替がともにプラス寄与となり、設定来で+75.4%（年率+15.1%）と大きく上昇しています（2024年6月26日時点）（図表1）。

本レポートでは、設定来の資産配分の推移や基準価額の動向などの運用状況を、3つの期間（期間①：2020年6月26日（設定日）～2022年4月20日、期間②：2022年4月20日～2023年5月23日、期間③：2023年5月23日～2024年6月26日）で振り返ります。

注 リスクプレミアムとは、リスク資産の期待リターンにおいて価格変動リスクの対価とみなされる部分のことを意味し、無リスクの資産に対して期待するリスク資産のリターンの上乗せ分を指します。

図表1：ポラリスの基準価額と純資産総額の推移（左）と変動要因（右）

日次、円ベース、期間：2020年6月26日（設定日）～2024年6月26日



※基準価額は1万円当たり、実質的な信託報酬等控除後。換金時の費用・税金等は考慮していません。※基準価額の変動額は1万円当たりで表示しています。※組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの信託報酬等は株式、金、債券に含まれます。為替には、為替変動要因のほかヘッジコストやヘッジ比率の変動による要因等が含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。※「変動額」は期初の基準価額に対して期末の基準価額がどの程度変動したかを表します。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ 期間① 2020年6月26日(設定日)～2022年4月20日 株式、金、為替ともにプラス要因となり基準価額は堅調に推移 / 株式と金にそれぞれ約50%ずつ投資

2020年6月26日(設定日)から2022年4月20日までの2年弱(期間①)で、ポラリスの基準価額は+35.6%(年率+18.2%)と大きく上昇しました(図表2)。基準価額の変動要因をみると、株式、為替のプラス寄与が大きいものの、金についても基準価額の上昇に貢献しています。

新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、世界経済の不透明感が高まる中、各国・地域の政府、中央銀行が積極的な景気支援策を実施したことや、2021年に入るとワクチン接種の拡大などを受けて景気回復期待が高まり、株式市場は堅調な推移となりました。ただし、2022年に入るとロシアがウクライナに侵攻したことなどをを受けて株式市場は不安定な動きとなりました。また金は、新型コロナウイルス感染拡大などを背景に、2020年8月初めにかけて急騰しましたが、その後、2021年にかけては長期金利の上昇や米ドルの上昇、新型コロナウイルスへの懸念の後退などを受けて軟調な動きとなりました。しかしながら2022年に入ると、地政学リスクの高まりが意識されたことから、金価格は大きく上昇し、期間①を通じてみると上昇しました。為替は、2021年以降、徐々にインフレ懸念が高まる中、欧米の中銀が金融引き締めへと転じるとの見方が強まったことや新型コロナウイルスの鎮静化などをを受けて、主要通貨に対して円安が進みました。

資産配分については、市場環境に応じて、魅力的なリスクプレミアムが期待できる資産を選択し投資するファンドであるポラリスは、世界的に低金利環境にあったことから、設定来、期間①の間は、債券は組入れず、相対的な魅力の高い株式と金を概ね半分ずつ保有してきました(図表3)。

図表2: ポラリスの基準価額の推移(左)と変動要因(右)

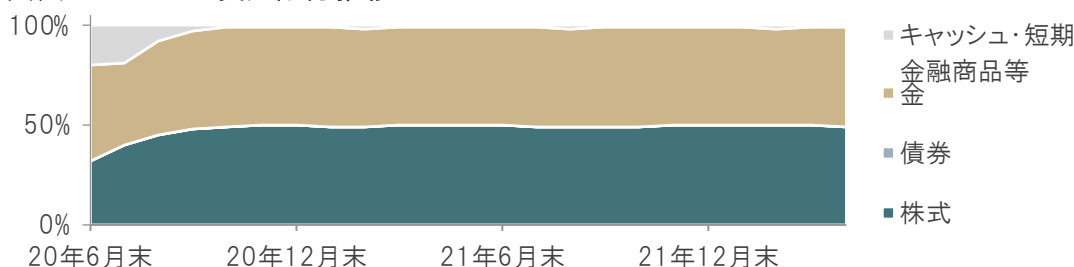
日次、期間: 2020年6月26日(設定日)～2022年4月20日、単位: 円



期間① 2020年6月26日～ 22年4月20日	
基準価額(期初)	10,000
基準価額(期末)	13,557
変動額	+3,557
(騰落率)	+35.6%
内訳	為替
	株式
	債券
	金
	その他
	+1,530
	+1,608
	-
	+664
	-245

※基準価額は1万円当たり、実質的な信託報酬等控除後。換金時の費用・税金等は考慮していません。※基準価額の変動額は1万円当たりで表示しています。※組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社で作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの信託報酬等は株式、金、債券に含まれます。為替には、為替変動要因のほかヘッジコストやヘッジ比率の変動による要因等が含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。※「変動額」は期初の基準価額に対して期末の基準価額がどの程度変動したかを表します。

図表3: ポラリスの資産配分推移 月次、期間: 2020年6月末～2022年4月末



※株式・債券は、株式または債券を主な投資対象とする投資先ファンドの株式・債券への投資比率と、各投資先ファンドの組入比率から計算しています。金は、金を主な投資対象とする投資先ファンドの組入比率です。キャッシュ・短期金融商品等は、当ファンドにおけるコール・ローン等の比率の他、株式、債券を主な投資対象とする投資先ファンドの預金等が含まれています。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ 期間② 2022年4月20日～2023年5月23日 欧米で利上げが進む中、前半は基準価額が下落するも、後半には回復 / 2022年12月に債券の組入れを開始

2022年4月20日から2023年5月23日(期間②)の期間で、ポラリスの基準価額はほぼ横ばいとなりました。期初から2022年10月14日(期間②前半)にかけて9.0%下落しましたが、その後の半年間(期間②後半)で10.1%上昇し、下落前の水準まで回復しました(図表4)。

期間②の前半は、インフレの高進と欧米の中央銀行による積極的な利上げを受けた景気後退懸念から株式市場は下落しました。金についても欧米の金利が大きく上昇する中、金の相対的な魅力が低下したことや米ドル高などをを受けて反落し、株式要因、金要因とも大きなマイナスとなりました。一方、為替要因は欧米の積極的な利上げなどをを受けて主要通貨に対して円安となり、プラスとなりました。

しかしその後、期間②後半には、高進していたインフレ率が徐々に低下傾向を示し、欧米の金融当局が金融引き締め姿勢を緩和させるとの観測が強まる中、株式、金ともに上昇し、基準価額の上昇に大きく寄与しました。また米国の地銀破綻やクレディ・スイス・グループを巡る混乱なども金の上昇要因となりました。一方、為替要因は欧米の主要中銀が金融引き締め姿勢を緩和するとの見方を受け、主要通貨に対して円が上昇したことからマイナスとなりました。なお2022年12月に組入れを開始した、債券はマイナス要因となりました。

資産配分については、債券利回りが徐々に上昇し、債券の相対的な魅力が高まったことから、2022年12月に債券の組入れを開始しました(図表5)。

図表4: ポラリスの基準価額の推移(左)と変動要因(右)

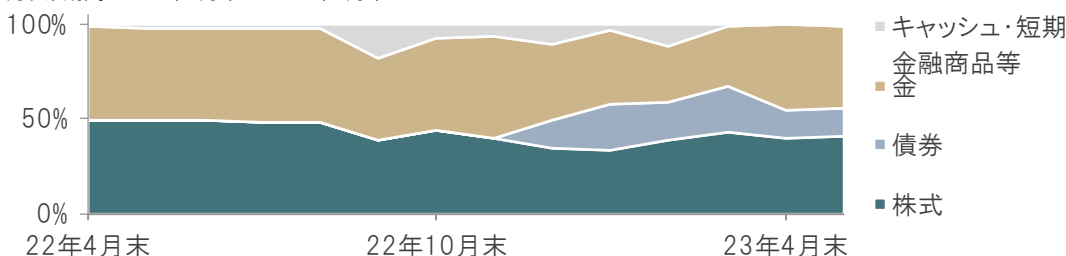
日次、期間: 2022年4月20日～2023年5月23日、単位: 円



※基準価額は1万円当たり、実質的な信託報酬等控除後。換金時の費用・税金等は考慮していません。※基準価額の変動額は1万円当たりで表示しています。※組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社で作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの信託報酬等は株式、金、債券に含まれます。為替には、為替変動要因のほかヘッジコストやヘッジ比率の変動による要因等が含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。※「変動額」は期初の基準価額に対して期末の基準価額がどの程度変動したかを表します。

図表5: ポラリスの資産配分推移

月次、期間: 2022年4月末～2023年5月末



※株式・債券は、株式または債券を主な投資対象とする投資先ファンドの株式・債券への投資比率と、各投資先ファンドの組入比率から計算しています。金は、金を主な投資対象とする投資先ファンドの組入比率です。キャッシュ・短期金融商品等は、当ファンドにおけるコール・ローン等の比率の他、株式、債券を主な投資対象とする投資先ファンドの預金等が含まれています。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ 期間③ 2023年5月23日～2024年6月26日 主に株式と金、為替の寄与により 基準価額は大きく上昇 / 株式と金を中心としながら、債券への投資も継続

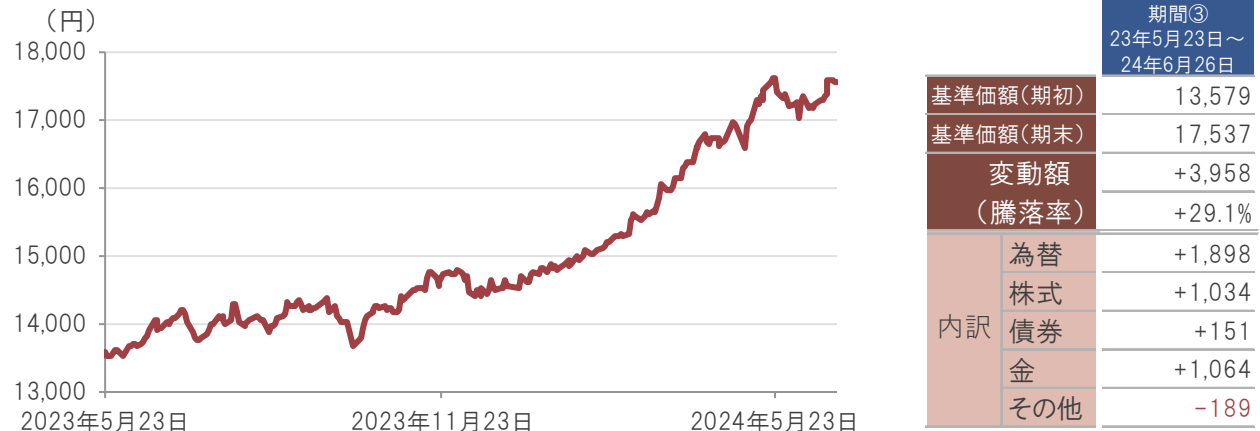
2023年5月23日から2024年6月26日までの1年強(期間③)で、ポラリスの基準価額は+29.1%となりました(年率+26.3%)(図表6)。基準価額の変動要因とみると、すべての資産がプラス寄与となる中、株式、金、為替の寄与が大きくなりました。

株式は、欧米の中央銀行の金融政策に対する見方を巡り長期金利が大きく変動する中で、変動が大きくなりましたが、AI(人工知能)の普及拡大期待を背景にハイテクを中心に関連セクターが大きく上昇したことや、2024年5月以降、欧州中央銀行(ECB)、スイス中銀、カナダ中銀などの主要中央銀行が利下げに転換したことなどがプラス要因となり、上昇しました。債券は、欧米の主要中央銀行による利下げ開始時期を探る動きの中で、4月にかけて上下する展開となりましたが、その後、ECBやスイス中銀、カナダ中銀などの主要中央銀行が利下げを開始したことなどを背景に債券利回りが低下したことから、小幅ながら基準価額のプラス要因となりました。金は、イスラエルとイランの対立激化など中東情勢の緊迫化による地政学リスクの高まりなどを背景に3月から4月にかけて急騰しました。為替は、日本と欧米諸国の金利差が意識され、主要通貨に対して円安となりました。

資産配分については、リスクプレミアムを考慮しながら調整しながらも、株式と金をそれぞれ40%前後、債券を10%～15%程度の組入比率での推移となりました(図表7)。

図表6: ポラリスの基準価額の推移(左)と変動要因(右)

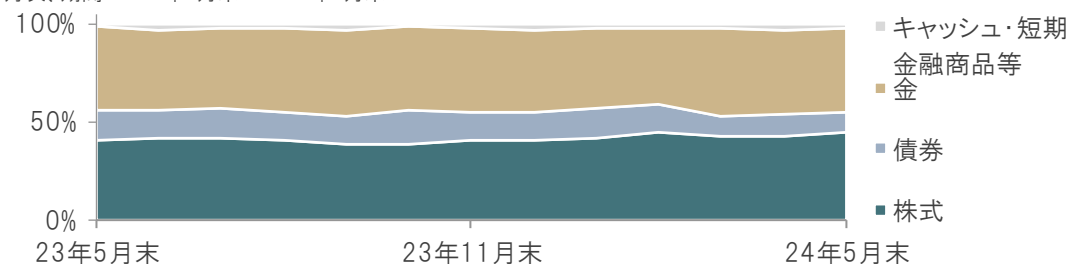
日次、期間: 2023年5月23日～2024年6月26日、単位: 円



※基準価額は1万円当たり、実質的な信託報酬等控除後。換金時の費用・税金等は考慮していません。※基準価額の変動額は1万円当たりで表示しています。※組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの信託報酬等は株式、金、債券に含まれます。為替には、為替変動要因のほかヘッジコストやヘッジ比率の変動による要因等が含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。※「変動額」は期初の基準価額に対して期末の基準価額がどの程度変動したかを表します。

図表7: ポラリスの資産配分推移

月次、期間: 2023年5月末～2024年5月末



※株式・債券は、株式または債券を主な投資対象とする投資先ファンドの株式・債券への投資比率と、各投資先ファンドの組入比率から計算しています。金は、金を主な投資対象とする投資先ファンドの組入比率です。キャッシュ・短期金融商品等は、当ファンドにおけるコール・ローン等の比率の他、株式、債券を主な投資対象とする投資先ファンドの預金等が含まれています。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

■ 今後の見通し

2024年6月26日で、設定来、4周年を迎えたポラリスは、引き続き、各資産の相対的なリスクプレミアムの魅力度を精査しながら資産配分を行っていきます。

先進国の経済は物価が下げ渋る中で緩やかな減速局面にあるものの、幅広い業種で企業業績が改善しており、新興国では景気の底入れ感も見られます。このため年後半にかけて、欧米の利下げを契機に市場環境が改善すると見ており、当面は株式の比率を高めとした積極的な資産配分を忍耐強く継続する方針です。

株式では引き続き、優良株・ディフェンシブ株主体の銘柄選択を継続します。債券については、各国の金融政策の先行きを注視しつつ、現状やや慎重としている債券の組入比率の引き上げを検討します。金については、昨今の地政学的リスクに加えて、金は株式や債券などの伝統的資産クラスとの相関が低く、インフレに強い性質を有するとみられていることから、分散投資において重要かつ戦略的資産の位置づけに変わりありません。

なお為替については、日本銀行の政策変更など環境の変化に伴い、現在の円安水準から円高に反転する可能性を警戒し、為替変動のリスクを低減させるため、状況を注意深く見ながら、為替ヘッジ比率引き上げの検討を継続していきます。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドの基準価額は、実質的に組入れている有価証券等の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク・信用リスク	●ファンドは、実質的に株式を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。 ●ファンドは、実質的に金に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。 ●ファンドは、実質的に公社債を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。 ●ファンドは、実質的にデリバティブ取引を行うことがありますので、この場合ファンドの基準価額は当該デリバティブ取引の価格変動の影響を受けます。 ●ファンドは、実質的にリートを投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れているリートの価格変動の影響を受けます。 ●有価証券の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)場合、または債務不履行に陥ると予想される場合には当該有価証券の価格が下落することがあります。
為替に関するリスク・留意点	●実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行わない場合には、係る外貨建資産は為替変動の影響を受け、円高局面は基準価額の下落要因となります。 ●また、部分的に為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。
カントリーリスク	●ファンドが実質的な投資対象地域の一つとする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。
流動性リスク	●市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できない場合があります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。市場規模や取引量が小さい資産については流動性リスクが高まりやすくなります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に世界の様々な資産クラスに投資します
 - 世界の市場環境に応じて魅力的なリスクプレミアムが期待できる資産を選定し、配分比率の決定を行います
 - 年1回決算を行います
 - 毎年8月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - ー分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - ー収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - ー留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンドでは、指定投資信託証券を主要投資対象とします。



手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の 申込不可日	以下の日においては購入・換金のお申込みはできません。 ①ルクセンブルグ、ジュネーブ、ロンドンもしくはニューヨークの銀行の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の午後休業日または12月24日 ②一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2020年6月26日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年8月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.3%(税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年1.1275%(税抜1.025%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.35%	年率0.65%	年率0.025%
投資対象とする 投資信託証券	純資産総額の最大年率0.66%(税抜0.6%)(上場投資信託証券を除く) (上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率は今後変更となる場合があります。)		
実質的な負担	最大年率1.7875%(税抜1.625%)程度 (注)ファンドは市場環境により積極的に組入比率の見直しを行いますので、実際の投資信託証券の組入状況により変動します。		
その他の費用・ 手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率0.055%(税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。))は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料および借入金の利息等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。また、購入・換金時に信託財産留保金が購入価格に付加または換金価格から控除される場合があります。		

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社〉	
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(ファンドの資産配分に関する助言を行う者) ※いずれか一方または両社から投資助言を受けます。	
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)	

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社 (注2)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン 証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) 岡三証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本暗号資産取引業協会にも加入しております。



ウエルスアドバイザーアワード
バランス型 部門

“新 NISA 成長投資枠”WA優秀ファンド賞

「投資信託／バランス比率変動型(標準)」部門
優秀ファンド賞

※アワードの概要等は下記をご参照ください。

R&Iファンド大賞について

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

「投資信託部門」は過去3年間を選考期間としています。選考に際してはシャープレシオによるランキングに基づき、最大ドローダウン、償還予定日までの期間、残高の規模等を加味したうえで選出しています。選考対象は国内公募追加型株式投信とし、確定拠出年金専用およびSMA・ラップ口座以外を対象にしています。評価基準日は2024年3月31日です。

ウエルスアドバイザーアワードについて

ウエルスアドバイザーアワード「“新NISA成長投資枠”WA優秀ファンド賞」は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、ウエルスアドバイザーが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はウエルスアドバイザー株式会社に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内公募追加型株式投資信託のうち、2023年12月29日における『NISA成長投資枠登録のアクティブファンド』を選考対象として独自の分析に基づき、各部門別に総合的に優秀であるとウエルスアドバイザーが判断したものです。バランス型部門は、選考対象ファンドのうち、同年11月末において当該部門に属するファンド299本の中から選考されました。

※ウエルスアドバイザー株式会社(旧モーニングスター株式会社)

1998年3月27日の設立以来、約25年にわたり、国内の投資信託を中心とした金融商品評価事業を行ってまいりました。2023年3月30日付で米国Morningstar, Inc.へブランドを返還し、以降、引き続き中立・客観的な立場で、投信評価事業をウエルスアドバイザー株式会社で行っております。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。